

特集

知っていますか? 地域防災拠点



自宅建物に火災や倒壊の危険がないときには、地域防災拠点に行く必要はありません。普段と変わらない生活を送るように、日頃から備えましょう。食料や生活用品の備蓄の目安は、**最低3日分**、目標1週間分です。

お住まいの地域ごとに地域防災拠点(避難所)が指定されています。生活・防災マップで確認しましょう。快適な避難生活のためには、避難者全員の協力が必要です。

地域防災拠点とは?

地域防災拠点は、市内のどこか1か所で**震度5強以上**の地震が発生した場合に開設します。区内では**公立学校23か所**(**県立横浜ひなたやま支援学校を含む**)を指定しています。

役割その1

避難所

建物倒壊など、自宅に住むことができなくなった住民が避難生活をします。



役割その2

物資配布・情報受伝達拠点

地域防災拠点には物資や情報が集まります。集まった物資や避難生活に必要な情報(安否情報、ライフライン情報など)は、避難者はもちろん在宅避難者も受け取ることができます。



役割その3

食料・飲料水・資機材などの備蓄

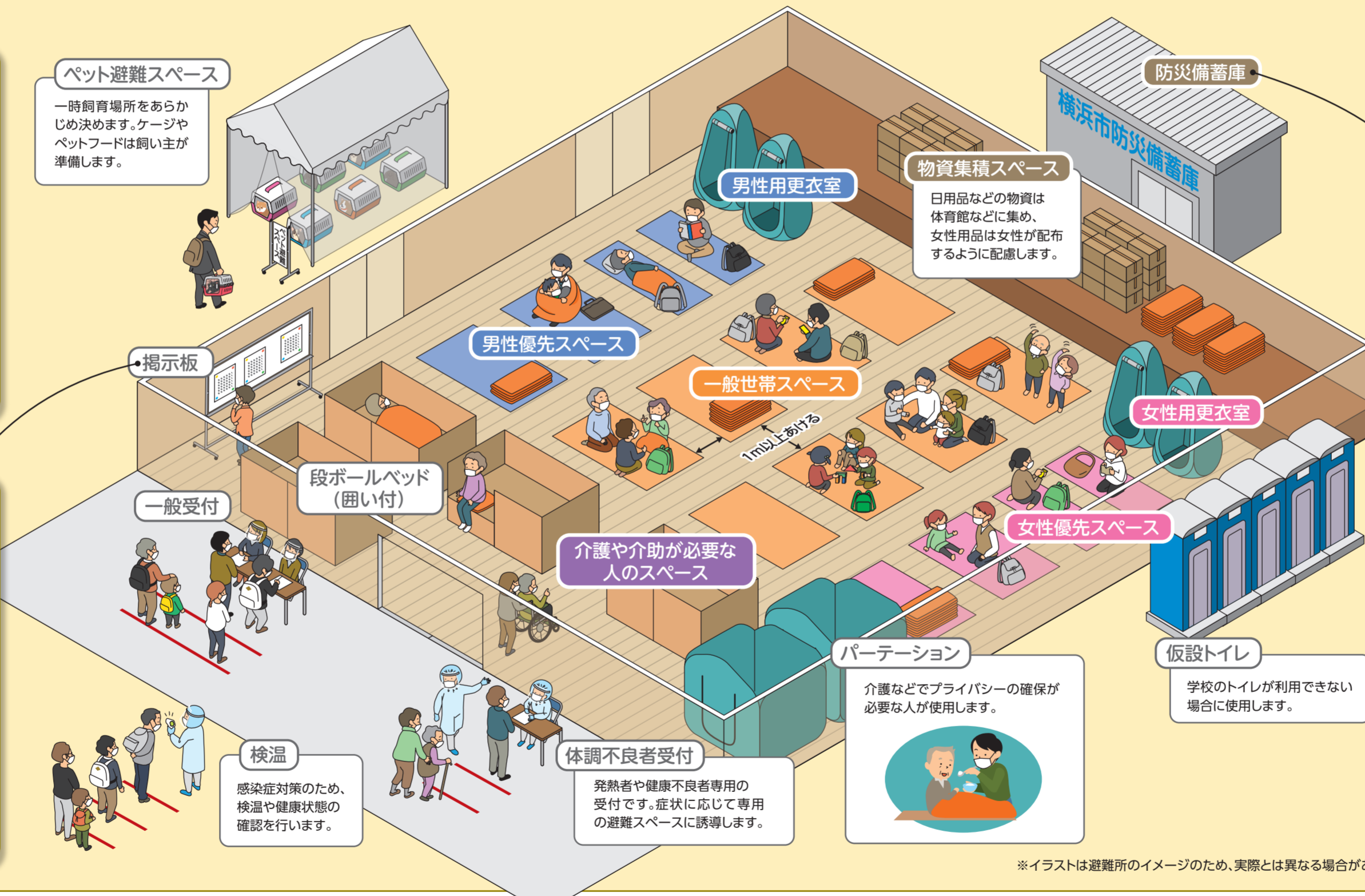
防災備蓄庫には、食料や水のほか、毛布・トイレパックなどの生活に必要な資機材があります。**備蓄物資には限りがあるので**、避難するときは、各自備蓄している食料などを持っていきましょう。



役割その4

住民による救出・救護活動拠点

防災備蓄庫内の救助資機材(ボール・のこぎり・担架など)を活用して、住民の皆さんで救出救護活動を行います。



※イラストは避難所のイメージのため、実際とは異なる場合があります。

必見

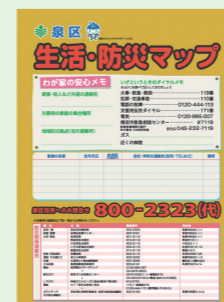


✓もしもにそなえよう

発災前から震災発生後の避難生活に至るまでの対策をまとめた冊子です。区民必携ですのでぜひご確認ください。



総務課
(3階305窓口)
で配布



✓生活・防災マップ

お住まいの地域の地域防災拠点を確認することができます。そのほかに広域避難場所、給水所などの防災情報を掲載しています。



広報相談係
(1階101窓口)
で配布



✓災害時のペット対策

災害が起きた時は、人だけでなくペットも被災します。いざというときに慌てないためにも、日頃から準備しておきましょう。



生活衛生課
(3階314窓口)
で配布

危機管理担当

☎ 800-2309

☎ 800-2505